

「デジタルトランスフォーメーション 調査（DX調査）2026」について

2025年11月

DX銘柄評価委員会 事務局

本調査に関するご質問などございましたら、メールにてお問い合わせください。

DX銘柄評価委員会事務局（独立行政法人情報処理推進機構 デジタル基盤センター デジタルトランスフォーメーション部）

disc-dxmeigara-info@ipa.go.jp

目次

1. 「DX調査2026」 概要
2. 「DX銘柄2026」 概要
3. 選択式項目の内容について
4. 記述式項目の内容について
5. 調査項目内の用語について
6. FAQ（よくある質問）

1. 「DX調査2026」 概要

名称	デジタルトランスフォーメーション調査2026 略称：DX調査2026
調査対象	東京証券取引所の国内上場企業 約3,800社 (プライム、スタンダード、グロース)
調査実施期間 (回答受付期間)	2025年 12月 1日(月) 回答受付開始 2025年 12月 22日(月) 18時受付終了
調査方法 (WEB受付)	調査項目(選択式と記述式)に回答していただきます。 回答は「DX推進ポータル」から提出していただきます。 DX推進ポータル： https://dx-portal.ipa.go.jp

□DX推進ポータルへのログインについて

・事前に「GbizID」を作成していただく必要があります。

※ 「GbizID」はこちらで作成できます。 <https://gbiz-id.go.jp/top/>

※ 「GbizID」には、「プライム」「メンバー」「エントリー」の3種類のアカウントがありますが、「DX推進ポータル」はいずれのアカウントでもご利用いただけます。

https://gbiz-id.go.jp/top/service_list/service_list.html

2. 「DX銘柄2026」 概要

DX銘柄2026の選定スケジュール

2025年

11月5日（水）「DX調査2026」調査項目公表

12月1日（月）「DX調査2026」回答受付開始

12月22日（月）回答受付終了（18時まで）

※受付終了後はいかなる理由があっても回答をお受けすることはできません。

2026年

4月頃 「DX銘柄2026」発表（予定）

6月5日（金）銘柄発表会（予定）

発表会以降 フィードバックを実施

※フィードバックレポート（PDF）を提供します。DX推進ポータルへログインすると、ダウンロード可能です。

「DX銘柄2026」の主な変更点

1. AIの利活用を一層評価

- AIは、生成AIをはじめとする急速な技術進歩によって、企業にとって必要不可欠なテクノロジーになっています。本年5月には「人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律（AI法）」が成立し、9月に公表された**人工知能基本計画骨子（たたき台）**では「日本の企業等にAI基軸の組織経営改革（AIトランスフォーメーション）を促す」ことが示されたところです。
- こうした状況の中、**DX銘柄2026**では、AIに関する設問を設けるなど、選定プロセスにおいて、企業のAIの利活用に関して一層評価します。

2. 業種を広くとらえた銘柄選定

- これまでDX銘柄は、東証33業種ごとに選定していましたが、DX銘柄2026においては業種を広くとらえて選定をする予定です。

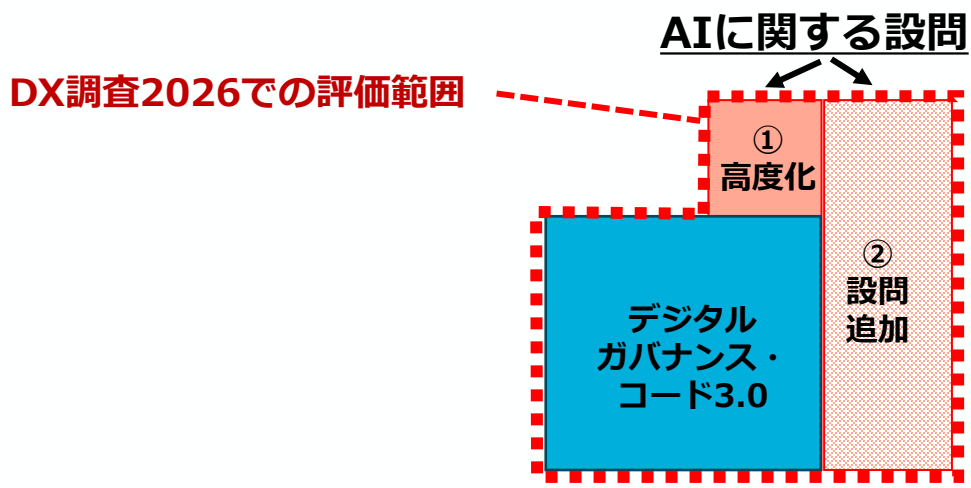
AIに関する評価の考え方

- 人工知能基本計画骨子（たたき台）において、「日本の企業等にAI基軸の組織経営改革（AIトランスフォーメーション）を促す」と示されたところです。
- そこで、DX銘柄2026では、企業価値の向上につながるDXを推進するための仕組みを社内に構築し、優れたデジタル活用により企業価値向上を実現している企業を選定するにあたり、**AIの利活用を前提に、AIの急速な技術進歩をとらえつつ、機動的・抜本的に、変革の“範囲”を拡充し、その“質”、“スピード”を高める企業を一層評価**します。

※DXの定義（デジタルガバナンス・コード3.0より）：

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること

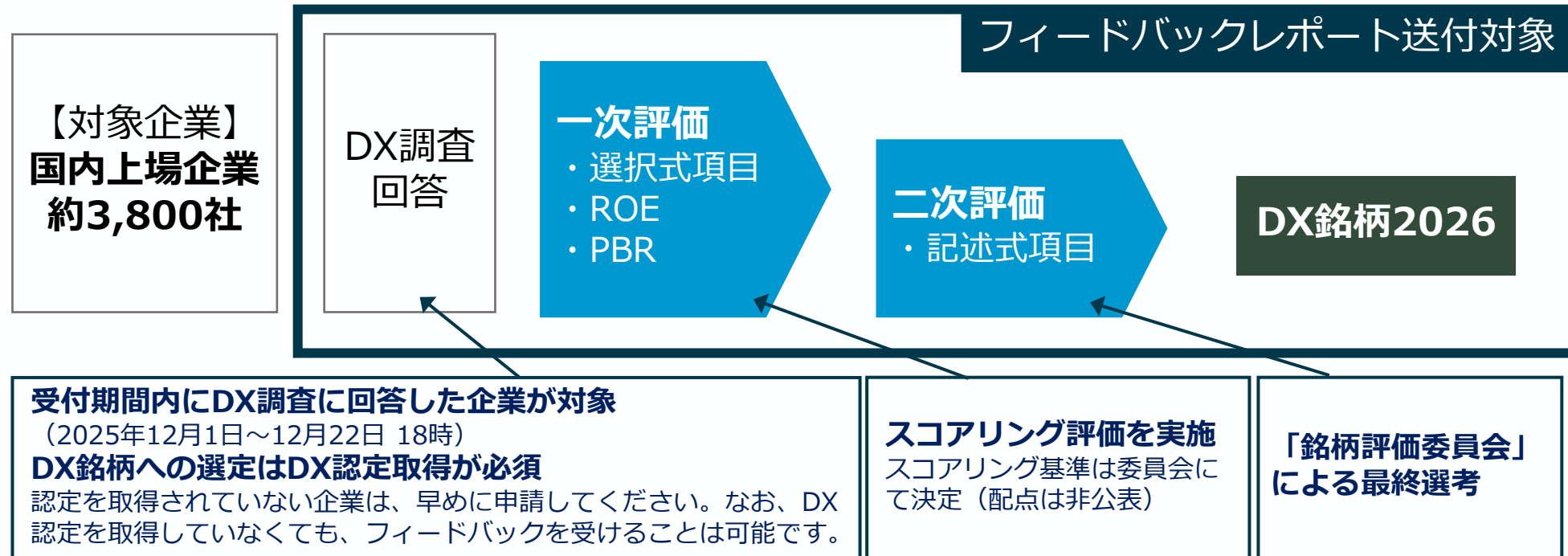
- このため、DX調査2026においては、デジタルガバナンス・コードの「望ましい方向性」を踏まえつつ、AIの利活用を評価する観点から①**選択肢の高度化**、②**設問の追加**をしています。



「DX銘柄2026」 審査の段階

- 一次評価と二次評価の2段階で選定します。

「DX銘柄2026」 選定プロセス



- ・ 法令遵守状況その他社会通念に照らしてふさわしくないと判断された場合は、選定対象とならない場合があります。
- ・ 選定後に法令遵守状況その他社会通念に照らしてふさわしくない事象が確認された場合は、選定を取り消す場合があります。

3. 選択式項目の内容について

- 選択式項目の設問については、デジタルガバナンス・コード3.0の「望ましい方向性」に記載の項目を踏まえつつ、AIの利活用に関する評価を行う観点から①選択肢の高度化、②設問の追加を実施します。

デジタルガバナンス・コード5つの柱	柱となる考え方
1. 経営ビジョン・ビジネスモデルの策定	➤ 企業は、データ活用やデジタル技術の進化による社会及び競争環境の変化が自社にもたらす影響（リスク・機会）も踏まえて、経営ビジョン及び経営ビジョンの実現に向けたビジネスモデルを策定する。
2. DX戦略の策定	➤ 企業は、データ活用やデジタル技術の進化による社会及び競争環境の変化も踏まえて目指すビジネスモデルを実現するための方策としてDX戦略を策定する。
3. DX戦略の推進	
3-1. 組織づくり	➤ 企業は、DX戦略の推進に必要な体制を構築するとともに、外部組織との関係構築・協業も含め、組織設計・運営の在り方を定める。
3-2. デジタル人材の育成・確保	➤ 企業は、DX戦略の推進に必要なデジタル人材の育成・確保の方策を定める。
3-3. ITシステム・サイバーセキュリティ	➤ 企業は、DX戦略の推進に必要なITシステム環境の整備に向けたプロジェクトやマネジメント方策、利用する技術・標準・アーキテクチャ、運用、投資計画等を明確化する。 ➤ 経営者は、事業実施の前提となるサイバーセキュリティリスクに対して適切な対応を行う。
4. 成果指標の設定・DX戦略の見直し	➤ 企業は、DX戦略の達成度を測る指標を定め、指標に基づく成果についての自己評価を行う。 ➤ 経営者は、事業部門（担当）やITシステム部門（担当）等とも協力し、デジタル技術に係る動向や自社のITシステムの現状を踏まえた課題を把握・分析し、DX戦略の見直しに反映する。 ➤ 取締役会は、経営ビジョンやDX戦略の方向性等を示すにあたり、その役割・責務を適切に果たし、また、これらの実現に向けた経営者の取組を適切に監督する。
5. ステークホルダーとの対話	➤ 企業は、経営ビジョンやビジネスモデル、DX戦略、DX戦略の推進に必要な各方策、成果指標に基づく成果について、「価値創造ストーリー」として投資家をはじめとした適切なステークホルダーに示す。 ➤ 経営者は、DX戦略の実施に当たり、ステークホルダーへの情報発信を含め、リーダーシップを発揮する。

選択式項目の構成について

Excelファイルに内容をご記入の上、
DX推進ポータルからご提出ください

- 選択式項目は全部で60問あります。
- 各設問において、自社に該当する選択肢を1つ選んでいただきます。

■ 選択式項目の回答方法

1. 経営ビジョン・ビジネスモデルの策定 【参考：デジタルガバナンス・コードの柱となる考え方】 企業は、データ活用やデジタル技術の進化による社会及び競争環境の変化が自社にもたらす影響（リスク・機会）も踏まえて、経営ビジョン及び経営ビジョンの実現に向けたビジネスモデルを策定する。	
DGC-1	DX推進に向けた経営ビジョンの策定
AI-1	
	データ活用やデジタル技術の進化による社会及び競争環境の変化が自社にもたらす影響（リスク・機会）も踏まえ、経営方針および経営計画（中期経営計画・統合報告書等）において、DXの推進に向けた経営ビジョンを策定していますか。
1	データ活用やデジタル技術の進化、とりわけAIの急速な技術進歩による社会及び競争環境の変化が自社にもたらす影響（リスク・機会）も踏まえ、AIの利活用を前提とした変革を含むDXの推進に向けた経営ビジョンを策定できている
2	データ活用やデジタル技術の進化、とりわけAIの急速な技術進歩による社会及び競争環境の変化が自社にもたらす影響（リスク・機会）も踏まえ、AIの利活用を前提とした変革を含むDXの推進に向けた経営ビジョンの策定に着手している
3	データ活用やデジタル技術の進化による社会及び競争環境の変化が自社にもたらす影響（リスク・機会）も踏まえ、部分的なAIの利活用を含むDXの推進に向けた経営ビジョンを策定できている
4	データ活用やデジタル技術の進化による社会及び競争環境の変化が自社にもたらす影響（リスク・機会）も踏まえ、部分的なAIの利活用を含むDXの推進に向けた経営ビジョンの策定に着手している
5	データ活用やデジタル技術の進化による社会及び競争環境の変化が自社にもたらす影響（リスク・機会）も踏まえ、DXの推進に向けた経営ビジョンを策定できている
6	DXの推進に向けた経営ビジョンの策定に取り組んでいない
回答	← 回答欄（クリックして選択してください）

プルダウンから選択

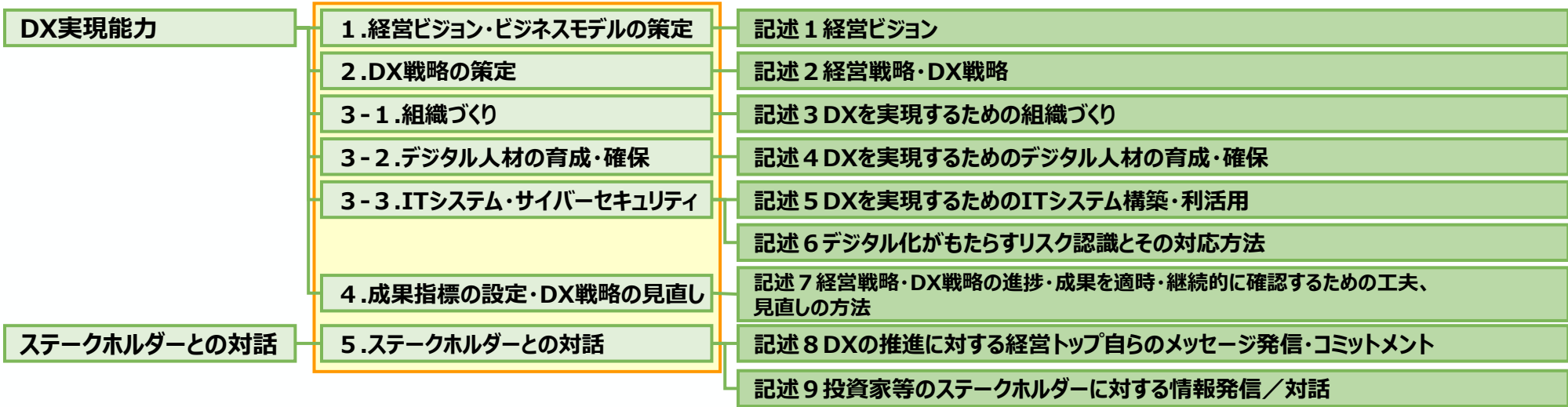
（※）AIの利活用を評価する観点から①選択肢の高度化 ②設問の追加を行っているものは、
通し番号に「AI-」を付した上で、オレンジ色に着色しています。

4. 記述式項目の内容について

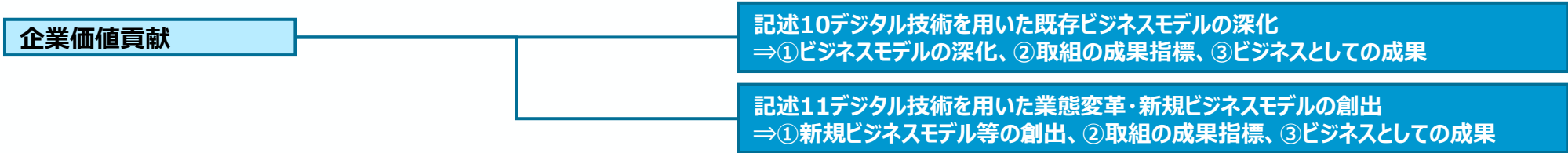
- 記述式項目の設問においては、**AIの利活用に関する評価も含め**、「デジタルガバナンス・コードの項目」及び「取組プロジェクト等」に対する評価を行います。

■ デジタルガバナンス・コードの項目に対する評価

デジタルガバナンス・コード5つの柱

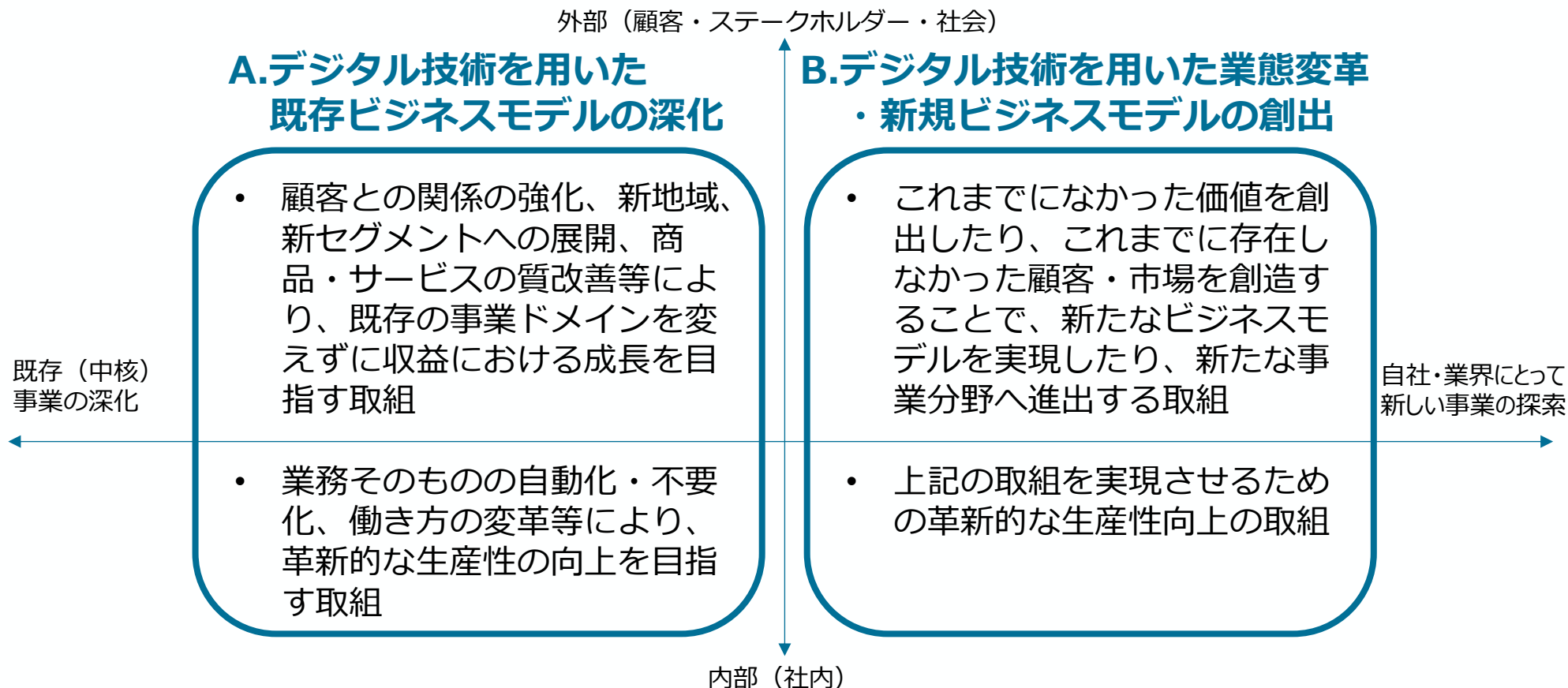


■ 取組プロジェクト等に対する評価 ※AIの利活用に関する取組を一層評価します



【参考】企業価値貢献についての考え方

- 企業価値貢献は、デジタル技術を用いた「**A.既存ビジネスモデルの深化**」及び「**B.業態変革・新規ビジネスモデルの創出**」の2つに分かれます。
 - AIの利活用に関する取組を一層評価します。
 - 「A.既存ビジネスモデルの深化」よりも、「B.業態変革・新規ビジネスモデルの創出」をより高く評価します。



記述式項目の構成について

Excelファイルに内容をご記入の上、DX推進ポータルからご提出ください

- 記述式項目の設問は、「デジタルガバナンス・コードの項目に対する評価（記述1～9）」と「取組プロジェクト等に対する評価（記述10～11）」の2種類があります。
- 調査様式の冒頭に、「自社のDX施策のアピールポイント」の欄を設けていますので、AIの活用を含め、自社のDX推進の取組やDX施策の成果をアピールする場としてご活用ください。

■ 記述式項目の回答方法

記述1	経営ビジョン
1-1	経営ビジョンの資料名／URL ※URLは、必ずリンク先が参照されることをご確認ください。
回答	こちらの欄にご記載ください。 文字数制限はございませんが、Excelの1セルあたりの文字数制限は32,767文字ですので、その範囲内でご記載ください。
1-2	経営ビジョンの概要について
回答	回答する情報が非公表資料や紙資料でしか存在しない場合や、記述欄の回答枠内で説明が難しい場合は、回答フォーマットとは別に資料データ（PDF）をご提出いただくことも可能です。ただし、別途提出する資料データは、1ファイル最大10MB（PDFファイル形式のみ、10ファイルまで）が限度ですので、ご注意ください。また、ファイル名を「記述1-1_●●」などとし、どの項目に関連する資料が分かるようにしてください。

記述式項目の注意点について

- 記述式項目を回答するに当たっては、以下の点にご注意いただいた上で記載をお願いします。

- 自社の取組を説明する際は、**専門用語や技術的な用語の羅列は避け、投資家をはじめとしたステークホルダーに説明することを意識した分かりやすい内容**でご記載ください。
- 冗長でなく簡潔な記述を心掛け、**同様の記述を複数の場所で繰り返すことは避けてください。**
- 自社の取組の実績等を記載する際は、可能な限り定性的な説明ではなく、**取組を実施した年月日や数字等の定量的なデータを用いてご説明ください。**
- **URLを記載する際は、必ずリンク先が参照できることをご確認ください。**
リンク切れが多発しております。確認できない場合、審査に影響する場合がありますのでご注意ください。

【参考】記述式項目の評価のポイント（DX実現能力）

項目	着眼点
記述1 経営ビジョン	- データ活用やデジタル技術の進化、とりわけAIの急速な技術進歩による社会及び競争環境の変化が自社にもたらす影響（リスク・機会）も踏まえ、AIの利活用を前提とした変革を含むDXの推進に向けた経営ビジョンを策定できている - ビジネスモデルの変革が、経営方針転換やグローバル展開等に迅速に対応できるものとなっている
記述2 経営戦略・DX戦略	- 経営者自らが主体的に検討を行い、AIの利活用を前提とした変革を含むDXの推進に向けた経営ビジョンを実現するため変革シナリオとして、DX戦略を策定できている - 経営陣がデータを様々な部門で価値を生み出すことができる重要な資産の一つとして認識している - 自社の保有データを発掘・整理・管理する能力を高め、社会の状況変化や課題を迅速に把握し、柔軟に対応している - データに基づく判断を心掛けるなど、経営陣が、目指すビジネスモデル実現に向けてデータを活用している - データガバナンスに関して、法令やガイドライン等により求められる事項や期待される事項に基づき、サプライチェーン内の取引先や多様な企業とのデータ連携を行っている - DXを推進するための予算を、既存領域のIT予算と別で管理しており、一定の金額または一定の比率が確保されている AIへの投資も重視し、十分な規模を確保の上で、挑戦を促す投資を行っている - 経営者が最新のデジタル技術や新たな活用事例を、自社のDX戦略の推進に活かしている AIを利活用する業務プロセスを把握しており、AIの利活用の取組を実施し、業務プロセスの見直しや改善を図っている
記述3 DXを実現するための組織づくり	AIの利活用を前提とした変革を含むDXを推進するための組織を有しており、その組織は、事業部門と連携・対話しながら全社を巻き込んだ推進を行っている - 外部リソースの活用を含め、DXを推進するために必要なケイパビリティ（組織能力）を有し、ケイパビリティを活かしながら、事業化に向けた動きができている 自社におけるAIの利活用を進めるために最適な外部リソースの活用や内製化力の獲得のあり方を検討した上で、AIを利活用するために必要なアプリケーションの開発やシステムの構築ができる体制を構築できている - DX戦略推進のために各人（経営者から現場まで）が主体的に動けるような役割と権限が規定されている - 組織カルチャーの変革への取組として、新しい挑戦を促すとともに、継続的にかつ積極的に挑戦していこうとするマインドセット醸成を目指した活動を支援する制度、仕組みが構築されている - DX推進部署の責任者としてそれぞれ、DXの推進をミッションとする責任者（Chief Digital Officer）、製品・研究開発など技術の統括責任者（Chief Technology Officer）、ITに関する統括責任者（Chief Information Officer）、データに関する責任者（Chief Data Officer）が、組織上位置付けられ、ミッション・役割を含め明確に定義され任命されている（他の役割との兼任も含む） - DX推進部署の責任者が経営者と定期的にコミュニケーションを行うとともに、経営会議等の一員として参加するなど、経営の意思決定に対して一定の権限を持っている

【参考】記述式項目の評価のポイント（DX実現能力）

項目	着眼点
記述4 DXを実現するためのデジタル人材の育成・確保（※1）	- 経営ビジョンと人材戦略を連動させた上で、DX戦略の推進に必要な人材に求めるスキルについて、デジタルスキル標準を参照した上で明確化し、社員のスキル可視化の取組が行われている - 経営者を含めた役員や管理職のDXに対する意識を改革するとともに、役員や管理職が積極的に社員のデジタル人材育成に関する取組を推進している - 経営者を含めた全社員のデジタル・リテラシー向上のための制度があり、全社員がその制度を活用し、デジタル・リテラシーを向上している。加えて全社員がAIを使いこなせる人材となることに向けて、AIを利活用し、自らの業務を変革していくことを支援する制度がある - 生成AI等の最新技術の動向も踏まえつつ、AIの利活用を前提とした変革を含むDX推進を支える人材として、どのような人材が必要か、が明確になっており、確保のための取組（計画的な育成、中途採用、外部アドバイザー・パートナーの活用、外部からの出向、事業部門・IT担当部門間の人事異動等）を実施している - デジタルに関する専門知識を身につけた社員が、その知識の活用や試験・資格をはじめとしたスキル証明により適性評価・処遇される人事制度や、より実践的なスキルを身につけられるような人材配置の仕組みがある - スキルを評価する人事制度をはじめ、社員の希望に応じた人事異動や学習機会の提供、ロールモデルの提示といった自律的なキャリア形成支援の取組が行われている
記述5 DXを実現するためのITシステム構築・利活用	- 全社のITシステムがDX戦略実現の足かせとならないように、定期的にビジネス環境や利用状況を踏まえ、ITシステムやデータ等の情報資産の現状を分析・評価し、課題を把握できている - 上記で実施した分析・評価の結果を受け、技術的負債（レガシーシステム）が発生しないよう、体制（組織や役割分担）を整え、必要な対策を実施できている（再レガシー化を回避する仕組みが確立されている） - ITシステムの全社最適を目指し、全社のデータ整合性を確保するとともに、事業部単位での個別最適による複雑化・ブラックボックス化を回避するための仕組みがある - ビジネス環境の変化に迅速に対応できるよう、既存のITシステム及びデータが、新たに導入する最新デジタル技術とスムーズかつ短期間に連携できるとともに、既存データも活用し、経営状況や事業の運営状況を把握できるITシステムがある AIでの利活用を可能にするためのデータ環境を整備できている、業務において十分に活用されている 全社でのAIの利活用を可能にする基盤を整備できている、必要に応じて適時に拡張可能な（スケーラブルな）ものである

（※1）デジタル（D）に関する知識を備えていることはもちろん、企業変革（X）を先導できるような人材の育成・確保についても、どのように取り組み、成果が出ているかを評価します。

【参考】記述式項目の評価のポイント（DX実現能力）

項目	着眼点
記述6 デジタル化がもたらす リスク認識とその対応 方法	・ 経営者がサイバーセキュリティリスクを経営リスクとして認識し、CISO等の責任者を任命するなど管理体制を構築するとともに、サイバーセキュリティ対策のためのリソース（予算、人材）を確保している ・ サイバーセキュリティリスクとして守るべき情報を特定し、リスクに対応するための計画（システムの・人的）を策定するとともに、防御のための仕組み・体制を構築している ・ 自社のサイバーセキュリティリスクを評価するために、システム監査やセキュリティ監査など第三者監査を実施している ・ サイバーセキュリティリスクに対応できる体制の構築に向けた取組として、情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）の取得や外部人材の活用、社員への教育等を企業として進めている ・ サイバー攻撃による被害を受けた場合の事業継続計画（BCP）を策定するとともに、経営陣も含めて緊急対応に関する演習・訓練を実施している ・ サプライチェーンの保護に向けて、取引先や調達するITサービス等提供事業者のサイバーセキュリティ対策の強化を促している ・ AIに関するリスクに対応するため、ライフサイクル管理を含む、安全性（データ保護を含む）・プライバシー・セキュリティを確保する仕組み・体制を構築している
記述7 経営戦略・DX戦略の進 捗・成果を適時・継続 的に確認するための工 夫、見直しの方法	・ 経営・事業レベルのAIの利活用を前提とした変革を含むDX戦略の進捗や成果把握を即座に行うことができる ・ 経営者が事業部門やITシステム部門等と協力しながら、デジタル技術、とりわけAI技術に係る動向や自社のITシステム、AIの利活用に関する現状を踏まえた課題を把握・分析し、AIの利活用を前提とした変革を含むDX戦略の見直しに活用している ・ 企業価値向上のためのDX推進に関して、取締役会・経営会議で報告・議論されている ・ 取締役に対してDXに関する研修等の教育機会を提供し、取締役のモニタリング能力の向上を図っている ・ 取締役会が経営陣によるDX施策の執行に対して定期的にモニタリングを行うとともに、取締役会の意見を踏まえて経営陣がDX戦略の見直しを行っている

【参考】記述式項目の評価のポイント（ステークホルダーとの対話）

項目	着眼点
記述8 DXの推進に対する経営 トップ自らのメッセー ジ発信・コミットメン ト	経営者が自身の言葉で経営ビジョンや企業価値向上のためのDX実現のメッセージをステークホルダーに対して、経営方針・経営計画やメディア等で発信している
記述9 投資家等のステークホ ルダーに対する情報発 信／対話	- ステークホルダーに対し、DX戦略、その実行上の課題、具体的施策について発信し、対話を行っている - KPIやそれを達成するための具体的な取組をステークホルダーに開示している - AIの利活用に関して、ステークホルダーに必要な説明を行い、透明性、アカウンタビリティを高めることに取り組んでいる

【参考】記述式項目の評価のポイント（企業価値貢献）

項目 着眼点

記述10 デジタル技術を用いた既存ビジネスモデルの深化	
ビジネスモデルの深化	- 既存ビジネスモデルの強みと弱みが明確化されており、その強化・改善にDX戦略や施策が大きく寄与している - コミュニティ活動を含め、多様な主体とつながり、データや知恵などを共有することによって、企業間連携を行い、革新的な価値を創造している - DX推進のための投資等の意思決定において、DXに投じる資金をコストではなく経営にとって必須な投資として位置付け、定量的なリターンの大きさやその確度を求めすぎず、必要な挑戦を促している
取組の成果指標	DX戦略・施策の達成度は、実施している全ての取組に定量・定性問わず、KPI（重要な成果指標）を設定し、評価されている
ビジネスとしての成果 （収益貢献、取引先への影響）	KPIとKGI（最終財務成果指標）を連携させており、実際に財務成果をあげている
記述11 デジタル技術を用いた業態変革・新規ビジネスモデルの創出	
新規ビジネスモデル等の創出（※2）	- コミュニティ活動を含め、多様な主体とつながり、データや知恵などを共有することによって、企業間連携を行い、革新的な価値を創造している - DX推進のための投資等の意思決定において、DXに投じる資金をコストではなく経営にとって必須な投資として位置付け、定量的なリターンの大きさやその確度を求めすぎず、必要な挑戦を促している
取組の成果指標	DX戦略・施策の達成度は、実施している全ての取組に定量・定性問わず、KPI（重要な成果指標）を設定し、評価されている
ビジネスとしての成果 （収益貢献、取引先への影響）	KPIとKGI（最終財務成果指標）を連携させており、実際に財務成果をあげている

（※2）「新規ビジネスモデル等の創出」について、毎年新しい事業を記載すれば評価が高くなるというわけではありません。

DXの取組はある程度時間を要するものであることを踏まえ、新規ビジネスモデル等の創出に向けた継続的な仕組みづくりや、取組の実施状況及びその効果、新規ビジネスモデル等の創出に関する前年度からの進捗や成長についても評価の対象といたします。

5. 調査項目内の用語について

- 調査項目内の用語は以下のとおりです。

ビジネスモデル	事業を通して顧客や社会に価値を提供し、持続的な企業価値につなげる仕組（有形・無形の経営資源を投入し、製品やサービスをつくり、その付加価値に見合った価格で顧客に提供する一連の流れ）
戦略	ビジネスモデルを実現する方策
デジタルトランスフォーメーション（DX）	企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること
デジタル技術	本調査では特に、生成AI、IoT、ビッグデータ、ロボット、ブロックチェーン等の新技術を想定している

6. FAQ① 本調査の位置づけについて

■ 本調査は法律等に基づく回答義務があるのか？

- あくまでも調査へのご協力という形をお願いするものであり、義務ではございません。

■ 銘柄に選定されるためには、本調査の他に何か申請等をする必要があるのか？

- 特に必要作業等はありません。ただし、p7に記載のとおり、銘柄選定対象となるためには、「DX認定」を取得する必要があります。DX認定企業が本調査をご提出いただいた場合、自動的に選考プロセスに進みます。

■ 回答した内容は外部に公表されることがあるのか？

- ご回答いただいた内容について、許可なく公表することはありません。ご提出いただいた内容についての秘密を厳守します。特に、記述式項目において「社外秘のため記載不能」というご回答をいただくことがありますが、情報の取り扱いは厳重に管理し、DX銘柄評価委員会事務局及び有識者で構成される評価委員以外の目に触れることはありませんので、ぜひ可能な範囲で積極的なご回答をお願いします。
- 「DX銘柄2026」等の選定結果の公表においては、選定された企業の取組内容等を中心に公表させていただく可能性がございます。公表の前に、必ず内容について確認しますので、窓口の方のご連絡先を間違いなくご記入ください。
- 調査に回答いただいた企業名については、原則、公開を予定しています（発表会以降、経済産業省WEBサイトでの公表を予定）。公開を希望されない場合は、調査回答時の公開希望調査欄（「DX推進ポータル」内）にてその旨の登録をお願いします。

■ 回答内容は、どのように管理されるのか？

- ご回答いただいた情報は、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が管理し、DX銘柄評価委員会及び事務局（経済産業省、東京証券取引所、IPA）における銘柄選定のための評価・分析や、経済産業省及びIPAにおける施策検討に使用します。なお、企業DXに関する施策等をご案内するために、連絡先の情報を経済産業省及びIPAが使用する場合がございます。

6. FAQ② 回答について

■ 銘柄選定における選択式項目、ROE、PBR、記述式項目の配点を知りたい

- 銘柄選定の配点は非公開です。ご了承ください。

■ 記述式項目も含め、全ての質問に必ず回答しなければならないのか？

- 必ずしもご回答いただかなくても構いません。ただし、「DX銘柄2026」選定上は不利になります。

■ 記述回答の補足資料として動画や紙媒体を提出したい。

- 動画や紙媒体の提出は受け付けておりませんので、ご了承ください。
なお、PDFファイル形式のみ1ファイル最大10MB（10ファイルまで）以内であればご提出可能です。

■ 記述式項目の各回答欄に文字数制限はあるか？

- 事務局からの文字数制限はございませんが、Excelの1セルあたりの文字数制限は32,767 文字ですので、その範囲内でご記載ください。
- 図表その他資料を用いて説明を補足される場合（別添PDFで補足される場合）は、資料をコンパクトにおまとめいただくとともに、Excel上の回答欄にも補足資料の該当箇所を分かりやすくご記載ください。
例：「詳細については資料2のp8を参照」等

■ 記述回答の内容は、過去の「DX銘柄」で紹介した内容と同じ取組でも良いか？

- 貴社にとって重要な取組であったり、他に新たな取組がないようでしたら構いません。ただし、過年度の取組から進展した点やそれに続く新たな挑戦などをぜひご紹介ください。

■ 記述回答の内容は、グループ企業の取組でも良いか？

- その取組がグループ全体の企業価値向上に寄与するものであれば構いません。

6. FAQ③ 回答方法について

■ ログイン用のID、PWの情報がない

- DX調査2026は、DX推進ポータルにログイン後、回答いただく形式としております。このため、回答には、DX推進ポータルのログインに必要な「GビズID」のID、PWのみが必要であり、本調査で何か別のIDやPWが必要となることはありません。
- 「GビズID」のアカウント取得は各企業様にて行っていただきます。アカウント情報の管理等は、「デジタル庁GビズID担当」にて実施しております。このため、「GビズID」のアカウント有無やそのID、PW等の情報は、各企業様にてご確認ください、必要に応じ、「デジタル庁GビズID担当」にお問合せいただきますようお願いいたします。

【参考】 GビズIDヘルプデスク <https://gbiz-id.go.jp/top/contact/contact.html>

■ 提出した自社の回答内容を変更することはできますか？

- 調査期間内であれば、DX推進ポータルからの再回答が可能です。最後に提出された回答を評価に使用します。
※提出期限直前に、環境によりエラーが発生するケースが報告されておりますので、余裕をもってご提出・ご確認をお願いします。

■ DX推進ポータルからではなく、Excelをメールで提出してもよいか？

- 原則、DX推進ポータルからのご回答とさせていただきます。社内のセキュリティポリシーに抵触する等の事情により、どうしてもDX推進ポータルへのアクセスができない場合のみ、その旨事前にご相談の上、メールでの提出も受け付けます。ご協力をお願いします。